

6月定例議会を6月6日・7日に開きました。

条例の改正や契約認定など9議案を慎重に審議した結果すべて全会一致で可決しました。

ここでは議案の主なものを紹介します。



町営第二蟹原住宅

町営住宅から 暴力団組員を排除

町営住宅から暴力団組員を排除するために条例の改正案を全会一致で可決しました。町営住宅管理条例を見直し、入居資格に本人や同居する親族が組員でないことを追加したものです。広島県と県内二十市町は同様の条例をすでに制定しており、海田町が最後に制定することになりました。

なお、全自治体で条例が制定される都道府県は広島が全国で初めてとなります。

Q 現在、町営住宅に暴力団組員が入居しているのか。

A 確認はされていないし、近隣住民とのトラブルもない。

Q 組員がどうかをどのようにして調べるのか。

A 入居審査時に警察に照会して確認する。入居後に組員と判明した場合には明け渡し請求をする。

Q 県内で最後の条例改正となったが、遅くなった理由は。

A 他の自治体の条例の研究に時間がかかったほか、町営住宅で実際にトラブルが生じていなかったため。また、六月が町営住宅の新規募集月に当たするため、それに合わせて提案した。

土地開発公社を解散



役目は終わりました

Q 連続立体交差事業などの用地取得にまだ公社は必要ではないのか。

A 県の土地開発公社が主に行うので、町が直接に携わることは少ない。

Q 一億五千万円以上になる残余財産はどう活用するのか。

A 土地開発基金に繰り入れることを検討している。

海田町土地開発公社は昭和四十六年に設立し、東広島バイパス建設事業、都市計画道路事業や土地区画整理事業などの用地先行取得に活用してきました。ただし近年、土地価格は下落もしくは沈静化の傾向にあり、先行取得のメリットが小さくなってきていました。このような状況から、町の財政状況も考慮し、公社の活用によらない公共用地の取得を行うことが現実的であるため、解散することを全会一致で可決しました。

行政報告

Pick UP



連続立体交差事業の完成予想図

◇連続立体交差事業

3月19日に事業主体である県と合同で、事業スケジュールの見直しについて地元説明会を行い、53名の参加がありました。

◇交通安全対策協議会

3月27日に開催し、平成22年度までの第8次海田町交通安全計画について承認をいただきました。

◇安芸消防署

消防事務を広島市に委託したことにより、4月1日から広島市の8番目の消防署として安芸消防署が設置されました。

◇災害予防対策

5月15日と16日に町職員を対象とした水防訓練を、5月24日には土砂災害危険箇所のパトロールを実施しました。

◇旅券発給事務

これまで県の旅券センターで行っていた事務が、県からの権限移譲に伴い、6月4日から海田町役場で行えることになりました。



便利になりました

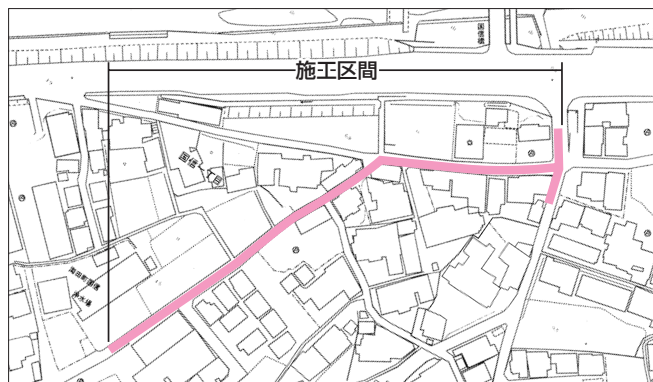
工事請負契約2件を認定

- 工事名 海田東小学校体育館大規模改造・耐震補強工事
- 請負金額 8,064万円
- 請負者 株式会社森本組広島支店
- 工期 平成19年12月25日まで



きれいになります

- 工事名 海田東第2国信一丁目地区汚水管新設工事
- 工事場所 海田町国信一丁目地内
- 請負金額 9,103万5千円
- 請負者 株式会社鴻治組
- 工期 平成20年3月28日まで



工事予定場所

Q 工事中の安全の確保はどのように行うのか。

A 車両は一時通行止めに使ってもらう。
歩行者も迂回していただくこともある。

Q 工事場所は東小学校児童の通学路になっているが、一時変更があるのか。

A 教育委員会と協議を行い、児童の安全確保を最優先に実施する。